

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年9月6日(月)午後3時から午後4時52分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員(14人)

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	2番	上村孝男
	4番	川端美恵
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	14番	中川利一
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	25番	米田五司

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 使用貸借権の解約による通知について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可について

第3号議案 地目状変更の届出について

第4号議案 2アール未満の農業用施設の届出について

第5号議案 相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 古川 義男

事務局長補佐 岩本 真吾

主任 寒川 悠也

7 会議の概要

古川事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶)
喜多会長	(農業委員会会長 挨拶)

喜多会長	<p>ただいまの出席委員は全員出席でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会9月総会を開会いたします。</p> <p>京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません。私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	川端委員、山下委員、お願いします。
喜多会長 事務局	<p>報告第1号、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第1号、農地法第18条の規定による通知について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明、事由は合意解約。)</p> <p>(番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)</p> <p>(番号3について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)</p>
喜多会長 委員	<p>報告第1号の1番から、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1、番号2、番号3について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長 事務局	<p>報告第2号について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。第1号議案の番号2と関連あり。)</p>
喜多会長	報告第2号、地元委員の説明をお願いします。

<p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p>	<p>報告第3号について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号2について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号3について、地域は大住、地目は台帳は田、現況は畑、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号4について、地域は河原、興戸、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>報告第3号の1番から地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1、番号4について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2、番号3について、地元委員から説明)</p> <p>報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p>	<p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は松井、地目は台帳は田、現況は畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人の事由は耕作管理できないため、譲受人の事由は農業経営の拡大のため。)</p> <p>(番号2について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理できないため、譲受人は農業経営の拡大のため。)</p> <p>(番号3について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営を縮小するため、譲受人は農業経営を拡大するため。)</p> <p>(番号4について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人の事由は農業経営を縮小するため、譲受人の事由は農業経営を拡大するため。)</p>
喜多会長	<p>本日、2班の委員に現地確認をしていただきました。班長の委員よりご報告をお願いします。</p>
委員	<p>第1号議案及び第2号議案で12か所、うち2か所は悪路、農道のため進入できないため写真判定になっております。現地は10か所確認をしましたが、何ら問題なかったと報告させていただきます。</p>
喜多会長	<p>第1号議案、地元委員の説明をお願いします。</p>
委員	<p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
委員	<p>(番号2について、地元委員から説明)</p>
委員	<p>(番号3について、地元委員から説明)</p>
委員	<p>(番号4について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等はないようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による</p>

	許可について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第2号議案、農地法第5条の規定による許可について。 (番号1について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天貸駐車場。場所について説明。土砂の流出防止対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区は手続済み。) (番号2について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。一時転用の案件。転用目的は現場事務所及び露天資材置場、露天駐車場。場所について説明。土砂の流出防止対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は集積タンクを設置しくみ取りによる。綴喜西部土地改良区は手続済み。) (番号3について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人、場所、土砂・雨水の流出防止対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。)
喜多会長	第2号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2について、地元委員から説明)
委員	(番号3について、地元委員から説明。)
喜多会長	第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	異議等はないようですので、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第3号議案、地目変更の届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>第3号議案、地目変更の届出について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、届出人について説明。事由は、畑として利用したい。)</p>
喜多会長	<p>第3号議案、地元委員の説明をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第3号議案、地目変更の届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議はございませんか。よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等がないようですので、第3号議案、地目変更の届出について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長	<p>第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は興戸、地目は台帳は田、現況は畑、面積、届出人について説明。届出内容は農機具庫の新設。)</p>
喜多会長	<p>第4号議案、地元委員の説明をお願いします。</p>
委員	<p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等がないようですので、第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、受理決定をさせていただきます。</p>

喜多会長	第5号議案、相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>第5号議案、相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について。</p> <p>(番号1について、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、相続人について説明。全て適切に耕作管理されていると確認。)</p>
喜多会長 委員	<p>第5号議案、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第5号議案、相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等がないようですので、第5号議案、相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長 古川事務局 長 澤田職務代 理	<p>本日の審議案件は以上です。</p> <p>澤田職務代理者から閉会に当たってのご挨拶をお願いします。</p> <p>(澤田職務代理者 挨拶)</p> <p>(閉会)</p>